

島田市文化芸術推進計画の進捗管理の流れについて

1～2月 評価シートの提出(各担当課)

3月 協議会開催

- ・評価対象事業の抽出条件を決定する(継続年数、予算額など)
- ・評価対象事業の抽出、抽出事業数の決定(3事業以内など)
- ・抽出した評価対象事業の評価指標の設定

4月 抽出した評価対象事業の担当課に「事業詳細調書」を依頼⇒事務局へ提出

5月 協議会開催

- ・対象事業の評価(担当課に内容説明のための出席依頼)
- ・評価を対象事業の担当課に報告

次の1～2月 対象事業の担当課からの修正、その他の報告⇒事務局へ提出
評価シートの提出(各担当課)

次の3月 協議会開催

- ・対象事業の実施状況報告(担当課に報告のための出席依頼)
- ・次年度の評価対象事業の抽出
- ・抽出した評価対象事業の評価指標の設定

※場合により、抽出条件の変更や「事業詳細調書」の項目を検討協議する。

※基本は、上記のサイクルで進捗管理を行う。

※ただし、臨時で協議会を開催する場合もある。